

(証券コード 1898)

平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目9番3号

世紀東急工業株式会社

取締役社長 佐藤 俊 昭

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、きたる平成27年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するように、折りかえしご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀

3. 目的事項

報告事項

1. 第66期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.seikitokyu.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知の添付書類に記載された連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.seikitokyu.co.jp>)に掲載することによりご提供しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響による一時的な停滞はありましたものの、年度後半にかけては、原油価格の下落や円安傾向が定着するなか、企業収益や景況感の改善が進み、設備投資や雇用情勢にも持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調となりました。

道路建設業界におきましても、震災からの復興や防災・減災対策関連事業の執行等により、公共工事の発注は底堅く推移いたしました。一方では資機材や技能労働者の不足感に加え、円安の進行がコスト上昇圧力をさらに高めるなど、依然として予断を許さない事業環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループでは、平成26年5月に策定した新たな「中期3ヶ年経営計画」(平成26年4月1日～平成29年3月31日)に基づき、引き続き、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装資材の販売促進に全力を挙げて取り組むとともに、数年先、そしてその先の将来においてもステークホルダーの皆様から「選ばれ続ける企業へ」の変貌を目指し、「成長基盤の構築に向けた事業構造の改革と経営基盤のさらなる強化」を推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、期首の手持工事高が高水準であったことや、前連結会計年度と比較すると期中の完成工事が減少し、次期への繰越工事高が大幅に増加したことなどから、受注高(製品売上高および不動産事業等売上高を含む)は750億10百万円(前連結会計年度比3.6%減)、売上高は674億69百万円(同11.4%減)、経常利益は44億87百万円(同5.1%減)、当期純利益は43億65百万円(同15.1%増)となりました。

部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、地域の需要動向や今後の事業展開を見据えた営業・施工体制の整備拡充を継続して進めるとともに、技術提案力の強化や環境関連技術をはじめとする差別化商品の営業展開、さらには原価低減や利益の逸失防止に向けた諸施策に全社を挙げて取り組み、収益確保に努めてまいりました。また、グループとしての事業拠点の最適化に向け、平成26年8月、熊本県で建設業を営むクマレキ工業株式会社の全株式を取得し子会社化したほか、全国に配置する施工用機械につきましても順次、増強・更新を行うなど、中長期的な競争力の維持・向上を見据えた態勢の強化にも力を注いでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は532億9百万円（前連結会計年度比3.4%減）、完成工事高は456億68百万円（同14.6%減）、営業利益は25億74百万円（同16.0%減）となり、また、当連結会計年度末における次期への繰越工事高は269億97百万円（前連結会計年度末は194億56百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における主要な受注工事および完成工事は、次のとおりであります。

（主要受注工事）

発注者	工事名	工事場所
国土交通省北海道開発局	一般国道44号釧路町床丹中央舗装工事	北海道
国土交通省東北地方整備局	上院内トンネル舗装工事	秋田県
公立大学法人福島県立医科大学	福島県立医科大学（仮称）新駐車場整備工事	福島県
国土交通省北陸地方整備局	入善黒部バイパス仏田舗装工事	富山県
国土交通省関東地方整備局	新4号古河地区改良舗装工事	茨城県
東京都	路面補修工事（26三の6・二層式低騒音舗装及び歩道改善）並びに歩道復旧工事（26三-1）	東京都
国土交通省近畿地方整備局	近畿自動車道紀勢線稲成秋津間高架橋舗装工事	和歌山県
阪神高速道路株式会社	舗装補修工事（26-5-神）	兵庫県
国土交通省中国地方整備局	東広島・呉道路宗近柳国地区舗装工事	広島県
国土交通省九州地方整備局	鹿児島3号宮里地区3工区舗装工事	鹿児島県

（主要完成工事）

発注者	工事名	工事場所
防衛省北海道防衛局	千歳（25）誘導路等整備土木工事	北海道
岩手県	津付ダム付替国道397号3号トンネルほか舗装工事	岩手県
国土交通省東北地方整備局	長町地区外舗装工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	関越自動車道湯沢管内舗装補修工事	新潟県
国土交通省関東地方整備局	東京国際空港C滑走路舗装改良等工事	東京都
東京都	路面補修工事（25四の15・二層式低騒音舗装）	東京都
中日本高速道路株式会社	中央自動車道多治見管内舗装補修工事（H24年度）	岐阜県
大阪市	給配水管工事跡舗装復旧工事（C）（その2）	大阪府
福岡北九州高速道路公社	貝塚～福岡I C舗装改良工事（25-4）	福岡県
国土交通省九州地方整備局	日の出2丁目地区電線共同溝設置工事	佐賀県

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、総じて製品需要が伸び悩むなか、引き続き販売数量の確保や販売価格の適正化に注力し収益拡大に努めるとともに、製造設備の更新を計画的に進めるなど、生産効率の向上や環境負荷の低減、将来に向けた事業基盤の強化にも継続して取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は302億59百万円（前連結会計年度比7.8%減）、営業利益は39億72百万円（同8.5%増）となりました。

「不動産事業等」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、不動産事業等を営んでおり、その他の事業における売上高は5億86百万円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益は1億14百万円（同42.7%増）となりました。

当社の事業の概況は以下のとおりであります。

当事業年度の業績につきましては、受注高（製品等売上高を含む）は733億15百万円（前年同期比4.2%減）、売上高は659億29百万円（同11.9%減）、経常利益は42億39百万円（同6.2%減）、当期純利益は41億67百万円（同13.5%増）となりました。

「当社における部門別受注高、売上高および繰越高」

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	アスファルト舗装	13,336	39,972	34,651	18,656
	コンクリート舗装	512	1,602	1,032	1,083
	土 木 工 事 等	5,439	10,160	8,665	6,934
	計	19,288	51,735	44,349	26,674
製 品 部 門 等		—	21,579	21,579	—
合 計		19,288	73,315	65,929	26,674

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は14億51百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

「建設事業」

当 社 機材センター コンクリート舗装機械購入

「舗装資材製造販売事業」

当 社 秋田合材工場 アスファルトプラント設備更新

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新興国をはじめとする海外経済の動向など先行きに対する懸念は残るものの、政府の緊急経済対策等による政策効果を支えとして、景気は好循環の進展を伴いつつ、緩やかに回復に向かうことが期待されております。

道路建設業界におきましても、震災からの復興事業や国土強靱化計画、東京五輪開催に向けたインフラ整備等により、ここ数年は底堅い需要が見込まれておりますが、一方では、資機材や技能労働者等の需給逼迫、建設コストの上昇をはじめ多くの懸念材料が存在しており、また、国・地方の財政状況等から長期的には公共事業費の漸減傾向が想定されるなか、将来にわたり、安定的・継続的に収益を確保していくためには、事業環境の変化に対する十分な備えと迅速かつ確かな対応が必要不可欠であると認識しております。

このような状況のなか、当社グループでは、平成29年3月期を最終年度とする「中期3ヶ年経営計画」に基づき、これまで実行してきた収益力の向上と財務体質改善に向けた取り組みをさらに深化させるとともに、事業領域や商圏の拡大、経営資源の“質”“量”の充実など、数年先、そしてその先の将来を見据えた体制の整備・拡充を、より積極的に推進することにより、「成長基盤の構築に向けた事業構造の改革と経営基盤のさらなる強化」に努め、ステークホルダーの皆様から「選ばれ続ける企業へ」の変革を押し進めてまいります。

また、社会資本整備の一端を担う企業グループとして、引き続き震災からの復興支援に尽力することはもとより、安全・品質の確保や環境保全、コンプライアンスに対する取り組みをより一層強化するなど、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、企業価値の向上に邁進してまいります。

なお、当社は本年1月、東日本高速道路株式会社東北支社および国土交通省東北地方整備局発注の工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社はこの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力するとともに、当社グループの更なる法令順守の徹底、内部統制の充実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第63期 (平成24年3月期)	第64期 (平成25年3月期)	第65期 (平成26年3月期)	第66期(当連結会計年度) (平成27年3月期)
受 注 高	70,329百万円	68,900百万円	77,818百万円	75,010百万円
売 上 高	64,818百万円	75,602百万円	76,188百万円	67,469百万円
経 常 利 益	2,178百万円	3,551百万円	4,730百万円	4,487百万円
当 期 純 利 益	1,886百万円	3,705百万円	3,793百万円	4,365百万円
1株当たり当期純利益	10円54銭	19円36銭	95円48銭	108円13銭
総 資 産	49,597百万円	48,106百万円	50,809百万円	56,079百万円
純 資 産	8,801百万円	11,344百万円	12,791百万円	17,083百万円

- (注) 1. 第63期においては、地域的偏りは大きいものの公共建設投資が堅調に推移したことに加え、中期3ヶ年経営計画における各種施策の効果が徐々に顕在化し、増収増益を確保いたしました。
2. 第64期においては、受注高は前年の実績をわずかに下回りましたものの、前期からの繰越工事の大幅な増加や、大型工事の相次ぐ完成などにより、前年に続き増収増益となりました。
3. 第65期においては、緊急経済対策関連事業の執行等により公共工事の発注が堅調に推移するなか、受注高は大幅に増加し、また、完成工事高は大型工事の完成が相次いだ前年との比較では減少したものの、全体としては売上高も増加となり、前年に引き続き増収増益を確保いたしました。
4. 平成26年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行ったため、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第65期および第66期の1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第66期(当連結会計年度)においては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
新 世 紀 工 業 株 式 有 限 公 司	49	100.00	舗装用資材の製造販売、舗装・土木工事の請負
エ ス テ イ 建 材 株 式 有 限 公 司	65	100.00	産業廃棄物の処理、舗装・土木工事の請負
エ ス ・ テ イ ・ サ ー ビ ス 株 式 有 限 公 司	50	100.00	自動車等の賃貸および販売

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含め6社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、建設事業および舗装資材製造販売事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として建設事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-24) 第1962号」として国土交通大臣許可を受け、舗装工事、土木工事および水利工事などを行っております。また、アスファルト合材などの製造および販売ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(3) 第83097号」として東京都知事免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

本	店：東京都港区芝公園二丁目9番3号	
支	店：北海道支店(北海道)	関東支店(東京都)
	東北支店(宮城県)	北関東支店(埼玉県)
	北陸支店(新潟県)	東関東支店(千葉県)
	名古屋支店(愛知県)	東京支店(東京都)
	関西支店(大阪府)	横浜支店(神奈川県)
	中国支店(広島県)	関東製販事業部(東京都)
	九州支店(福岡県)	

営業所等：(65ヵ所)

技術研究所：(栃木県)

試験所：(7ヵ所)

機材センター：(栃木県)

合材混合所等：(48ヵ所)

(注) 平成27年4月1日付をもって、中国支店を関西支店より分離独立し、中四国支店いたしました。

② 重要な子会社

新世紀工業株式会社 (奈良県)

エスティ建材株式会社 (福岡県)

エス・ティ・サービス株式会社 (東京都)

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
825名	33名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
802名	25名増	43.1歳	17.8年

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,050
株式会社みずほ銀行	997
株式会社三井住友銀行	868
三菱UFJ信託銀行株式会社	340

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(注) 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会の決議により、平成26年6月27日付および平成26年10月1日付で、発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 発行済株式の総数 40,414,407株

(注) 平成26年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことにより、発行済株式の総数は161,657,630株減少いたしました。また、同日付で普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(3) 株 主 数 11,743名 （前事業年度末比 431名減）

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
東 急 建 設 株 式 会 社	8,931	22.13
東 京 急 行 電 鉄 株 式 会 社	1,533	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	874	2.17
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	716	1.77
三 菱 商 事 株 式 会 社	600	1.49
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	484	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	458	1.14
野村信託銀行株式会社（投信口）	429	1.06
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	417	1.03
世 紀 東 急 工 業 従 業 員 持 株 会	398	0.99

(注) 持株比率につきましては、自己株式（46,911株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 俊 昭	社長執行役員
代表取締役	齋藤 一 彦	専務執行役員 事業推進本部長
取締役	古川 司	常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
取締役	佐々木 正 博	常務執行役員 事業推進本部副本部長兼製品事業部長
取締役	平本 公 男	常務執行役員 事業推進本部副本部長兼工務部長
取締役	飯塚 恒 生	東急建設株式会社代表取締役社長 一般社団法人東京建設業協会会長
取締役	濱名 節	東京急行電鉄株式会社取締役執行役員
常勤監査役	菊地 隆	
常勤監査役	鈴木 高 志	
監査役	岩田 哲 夫	東京急行電鉄株式会社常勤監査役（社外監査役） 東急建設株式会社監査役（社外監査役）
監査役	金井 健 至	東急建設株式会社常勤監査役
監査役	前野 淳 禎	東急建設株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役 飯塚恒生、濱名 節の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木高志、岩田哲夫、金井健至、前野淳禎の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役 小寺 浩氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 高田周治氏は辞任により退任いたしました。
5. 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、鈴木高志氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。また、平成26年6月27日付をもって監査役 鈴木高志氏は常勤監査役に就任いたしました。
6. 重要な兼職先に該当する法人等と当社との関係は次のとおりであります。
- (1) 東急建設株式会社は、平成27年3月31日現在、当社の普通株式を8,931千株保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。
- (2) 東京急行電鉄株式会社は、平成27年3月31日現在、当社の普通株式を1,533千株保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。
7. 常勤監査役 菊地 隆氏は、当社管理部門における長年の実務経験に加え、当社および子会社の監査役として豊富な経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は取締役 濱名 節、監査役 岩田哲夫の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は執行役員制度を導入いたしております。なお、平成27年4月1日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

常 務 執 行 役 員	平 喜一
執 行 役 員	大島好人、打越 誠、東 茂人、洲上彰恭、山田正人、岩崎 力、北川 八、外村浩次

(2) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	6名	100百万円	(うち社外取締役 1名 100百万円)
監 査 役	4名	21百万円	(うち社外監査役 2名 8百万円)
合 計	10名	122百万円	(うち社外役員 2名 8百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名(うち社外取締役2名)、監査役5名(うち社外監査役4名)であります。なお、上記の支給人員との相違は、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名がそれぞれ含まれていること、また無報酬の取締役2名(うち社外取締役2名)、監査役2名(うち社外監査役2名)がそれぞれ在任していることによるものであります。
2. 平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)の報酬限度額は年額3億2400万円以内、監査役の報酬限度額は年額600万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係につきましては「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会または監査役会において、それぞれその豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる事項につき意見表明を行うほか、監査結果の意見交換や監査に関する重要事項について協議を行うなど、必要に応じ適宜発言をいたしております。

なお、当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会	監査役会
取 締 役	飯 塚 恒 生	14回出席/14回開催	—
取 締 役	濱 名 節	13回出席/14回開催	—
常勤監査役	鈴 木 高 志	11回出席/11回開催	4回出席/4回開催
監 査 役	岩 田 哲 夫	13回出席/14回開催	4回出席/5回開催
監 査 役	金 井 健 至	14回出席/14回開催	5回出席/5回開催
監 査 役	前 野 淳 禎	14回出席/14回開催	5回出席/5回開催

- (注) 常勤監査役 鈴木高志氏につきましては、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において選任され就任した後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

51百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

生産性向上設備投資計画に関する確認業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する決議の内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令順守はもとより企業倫理や環境問題等をはじめとする社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため、「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を策定し、その周知に努めるとともに、必要に応じて見直しを行う。
 - ②法令等順守に係る問題を一元的に管理するコンプライアンス担当部門を設置するとともに、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、法令等順守の体制を構築する。
 - ③コンプライアンス担当部門にコンプライアンス相談窓口を設置し、法令等に違反する行為に関する相談または通報を、当社およびグループ会社の従業員等から直接受け付け、違反行為の未然防止、早期発見と是正を図る。なお、相談または通報された内容および調査結果等については、経営会議および取締役会に報告する。
 - ④市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、また、不当要求に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。
 - ⑤内部監査部門は、法令等順守状況に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書ならびにその他の情報は、社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスクの顕在化の防止およびリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図ることを目的として、社内規程を整備し、リスク管理体制等、リスク管理に関する基本的事項を定め、周知徹底を図る。
 - ②大規模災害等による被害や損失の最小化を図るため、事業継続計画を策定し、緊急事態発生時の対応等に関する基本的事項を定め、周知徹底を図る。
 - ③内部監査部門は、リスク管理状況に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、また、取締役会において各執行役員の業務分担を決議するとともに、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を整備することにより、権限と責任の所在を明確にする。
 - ② 代表取締役社長の諮問機関として、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営に関する重要事項について審議および報告することにより、迅速かつ慎重な意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督する。
 - ③ 中期または各年度の事業計画を策定するとともに、経営会議および取締役会において、定期的に各事業部門における進捗状況を確認、評価し、また必要に応じて見直しを行う。
 - ④ 重要な情報が識別され、適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「東急グループコンプライアンス指針」ならびに「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」等に基づき、コンプライアンスを含めたCSR活動を一体的に推進するとともに、ブランド価値の維持・向上に努める。
 - ② 財務報告の適正性を確保するため、当社およびグループ会社を対象とした内部統制システムを整備・運用する。なお、当社およびグループ会社の取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のためにきわめて重要であることを認識するとともに、全役職員に対し、あらゆる機会を捉え周知徹底を図る。
 - ③ グループ会社の業務運営に対し、定期的に所管部門によるモニタリングを実施する。また、内部監査部門は、グループ会社に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役は、監査役を補助すべく、コンプライアンス担当部門の所属員は、必要に応じて、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。また、当該所属員の異動については、あらかじめ監査役に報告し、その意見を徴することとする。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①重要な意思決定の過程ならびに業務の執行状況の把握に資するため、取締役会およびその他重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保する。また、重要リスクについて監査役に報告するとともに、リスク管理の状況について監査役と協議することとする。
 - ②代表取締役社長と監査役は、定期的に会合を行い、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題等について意見および情報を交換する。
 - ③監査役が実施するヒアリングおよび往査において、各部門長ならびにグループ会社代表者は、監査役の要請に応じ、必要な報告・情報を提供するとともに、必要に応じて意見の交換を行う。
 - ④内部監査に関し、適宜、監査結果の報告等を行い、監査役と内部監査部門との緊密な連携を保つこととする。
 - ⑤監査役と会計監査人は、定期的な連絡会等を行い、会計監査の実施状況等について意見および情報を交換する。

(注) 記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,264	流動負債	32,131
現金預金	5,064	支払手形・工事未払金等	20,956
受取手形・完成工事未収入金等	20,310	短期借入金	1,008
未成工事支出金	10,653	未払法人税等	151
材料貯蔵品	346	未成工事受入金	7,637
短期貸付金	11	完成工事補償引当金	58
繰延税金資産	731	工事損失引当金	355
その他	3,165	賞与引当金	1,067
貸倒引当金	△19	その他	896
固定資産	15,814	固定負債	6,864
有形固定資産	14,894	長期借入金	2,500
建物・構築物	1,661	退職給付に係る負債	4,283
機械・運搬具・工具器具備品	2,761	その他	81
土地	10,468	負債合計	38,996
建設仮勘定	3	(純資産の部)	
無形固定資産	109	株主資本	17,826
投資その他の資産	809	資本金	2,000
投資有価証券	267	資本剰余金	500
破産更生債権等	702	利益剰余金	15,349
繰延税金資産	168	自己株式	△23
その他	357	その他の包括利益累計額	△742
貸倒引当金	△685	その他有価証券評価差額金	28
資産合計	56,079	退職給付に係る調整累計額	△771
		純資産合計	17,083
		負債純資産合計	56,079

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	45,668	
製品売上高	21,698	
不動産事業等売上高	103	67,469
売 上 原 価		
完成工事原価	41,911	
製品売上原価	17,367	
不動産事業等売上原価	81	59,360
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,756	
製品売上総利益	4,330	
不動産事業等総利益	21	8,109
販売費及び一般管理費		3,580
営業利益		4,528
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	6	
土地賃料	17	
仕入割引	6	
その他の	14	49
営業外費用		
支払利息	40	
支払保証料	21	
手形流動化手数料	13	
その他の	15	89
経常利益		4,487
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	17	
負ののれん発生益	30	53
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	24	28
税金等調整前当期純利益		4,513
法人税、住民税及び事業税	306	
法人税等調整額	△158	148
少数株主損益調整前当期純利益		4,365
当期純利益		4,365

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000	500	11,589	△21	14,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△605		△605
当期純利益			4,365		4,365
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	3,759	△1	3,757
当 期 末 残 高	2,000	500	15,349	△23	17,826

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	19	△1,296	△1,277	12,791
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△605
当期純利益				4,365
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9	524	534	534
連結会計年度中の変動額合計	9	524	534	4,292
当 期 末 残 高	28	△771	△742	17,083

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,972	流動負債	32,513
現金預金	4,962	支払手形	8,456
受取手形	916	工事未払金	8,717
完成工事未収入金	12,127	買掛金	3,669
売掛金	7,114	短期借入金	1,817
販売用不動産	0	未払法人税等	128
未成工事支出金	10,589	未成工事受入金	7,538
材料貯蔵品	345	完成工事補償引当金	58
短期貸付金	11	工事損失引当金	355
繰延税金資産	689	賞与引当金	1,039
未収入金	1,613	営業外支払手形	41
信託受益権	590	その他	691
ファクタリング債権	817	固定負債	6,083
その他	212	長期借入金	2,500
貸倒引当金	△19	退職給付引当金	3,501
固定資産	15,478	その他	81
有形固定資産	14,278	負債合計	38,597
建物・構築物	1,659	(純資産の部)	
機械・運搬具	2,087	株主資本	16,825
工具器具・備品	91	資本金	2,000
土地	10,436	資本剰余金	500
建設仮勘定	3	資本準備金	500
無形固定資産	63	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	1,137	利益剰余金	14,349
投資有価証券	260	その他利益剰余金	14,349
関係会社株式	286	繰越利益剰余金	14,349
長期貸付金	53	自己株式	△23
破産更生債権等	702	評価・換算差額等	28
繰延税金資産	168	その他有価証券評価差額金	28
その他	375	純資産合計	16,854
貸倒引当金	△709	負債純資産合計	55,451
資産合計	55,451		

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		
完 成 工 事 高	44,349	
製 品 売 上 高	21,579	65,929
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	40,921	
製 品 売 上 原 価	17,305	58,227
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	3,427	
製 品 売 上 総 利 益	4,274	7,702
販売費及び一般管理費		3,435
営 業 利 益		4,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	6	
土 地 賃 貸 料	17	
仕 入 割 引	6	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8	
そ の 他	19	62
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
支 払 保 証 料	21	
手 形 流 動 化 手 数 料	13	
そ の 他	14	89
経 常 利 益		4,239
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	22
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	24	28
税 引 前 当 期 純 利 益		4,234
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	203	
法 人 税 等 調 整 額	△136	66
当 期 純 利 益		4,167

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,000	500	—	500	10,787	10,787
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△605	△605
当期純利益					4,167	4,167
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	3,561	3,561
当 期 末 残 高	2,000	500	0	500	14,349	14,349

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△21	13,265	19	19	13,284
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△605			△605
当期純利益		4,167			4,167
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			9	9	9
事業年度中の変動額合計	△1	3,560	9	9	3,569
当 期 末 残 高	△23	16,825	28	28	16,854

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 片桐 春美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 片桐 春美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からの構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。監査役会といたしましては、当社グループにおける法令順守の一層の徹底、内部統制の強化・充実に向けた取組みにつき確認してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

世紀東急工業株式会社 監査役会

常勤監査役	菊地隆	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	鈴木高志	Ⓔ
監査役（社外監査役）	岩田哲夫	Ⓔ
監査役（社外監査役）	金井健至	Ⓔ
監査役（社外監査役）	前野淳	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的成長に向けた経営基盤の強化を図りつつ、当期の業績、財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案しながら、安定的、継続的な株主還元を努めることを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金15円（普通配当10円、特別配当5円）
総額 605,512,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
1	さとう としあき 佐藤 俊昭 (昭和25年5月13日生)	昭和49年4月 東急道路㈱入社 平成10年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社取締役社長（現） 平成24年4月 当社社長執行役員（現）	株 4,900
2	さいとう かずひこ 齋藤 一彦 (昭和26年10月31日生)	昭和49年4月 東急道路㈱入社 平成19年6月 当社事業推進本部事業推進部長 平成21年6月 当社取締役（現） 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員（現） 平成24年4月 当社事業推進本部長（現）	3,900
3	ふるかわ つかさ 古川 司 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 東急道路㈱入社 平成20年4月 当社財務部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部長兼経営企画部長（現） 平成24年6月 当社取締役（現） 平成26年4月 当社常務執行役員（現）	3,100
4	ささき まさひろ 佐々木 正博 (昭和33年11月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社事業推進本部製品事業部長（現） 平成24年4月 当社事業推進本部副本部長（現） 平成24年6月 当社取締役（現） 平成26年4月 当社常務執行役員（現）	1,000
5	ひらもと きみお 平本 公男 (昭和30年4月20日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年10月 当社事業推進本部工務部長（現） 平成24年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社事業推進本部副本部長（現） 平成24年6月 当社取締役（現） 平成26年4月 当社常務執行役員（現）	7,110

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式の数
6	いづか っねお 飯塚 恒 生 (昭和23年8月5日生)	昭和46年4月 東急建設㈱入社 平成16年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成21年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成22年4月 同社取締役社長(現) 平成22年6月 当社取締役(現) [重要な兼職の状況] 東急建設株式会社代表取締役社長 一般社団法人東京建設業協会会長	株 0
7	はまな せつ 瀧名 節 (昭和35年7月25日生)	昭和58年4月 東京急行電鉄㈱入社 平成23年4月 同社執行役員(現) 平成25年6月 当社取締役(現) 平成26年6月 東京急行電鉄㈱取締役(現) 平成27年4月 同社都市創造本部副本部長(現) 平成27年4月 同社都市創造本部開発事業部長(現) [重要な兼職の状況] 東京急行電鉄株式会社取締役執行役員	0

- (注) 1. 取締役候補者飯塚恒生氏は、東急建設㈱の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っております。
- なお、その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚恒生、瀧名 節の両氏は社外取締役候補者であります。
- なお、社外取締役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ① 飯塚恒生氏は、当社の主要株主である東急建設㈱の代表取締役社長であり、建設業界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、東急建設㈱と当社の間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。平成27年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は3%未満であります。
- ② 瀧名 節氏は、東京急行電鉄㈱において、都市開発事業をはじめ多岐にわたる業務に携わられた経歴を有することから、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、東京急行電鉄㈱と当社の間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。平成27年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は1%未満であります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数
今回の定時株主総会終結の時をもって、飯塚恒生氏の社外取締役在任期間は5年、瀧名節氏の社外取締役在任期間は2年となります。
- (3) 当社は、瀧名 節氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、飯塚恒生、瀧名 節の両氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 菊地 隆、岩田哲夫の両氏は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

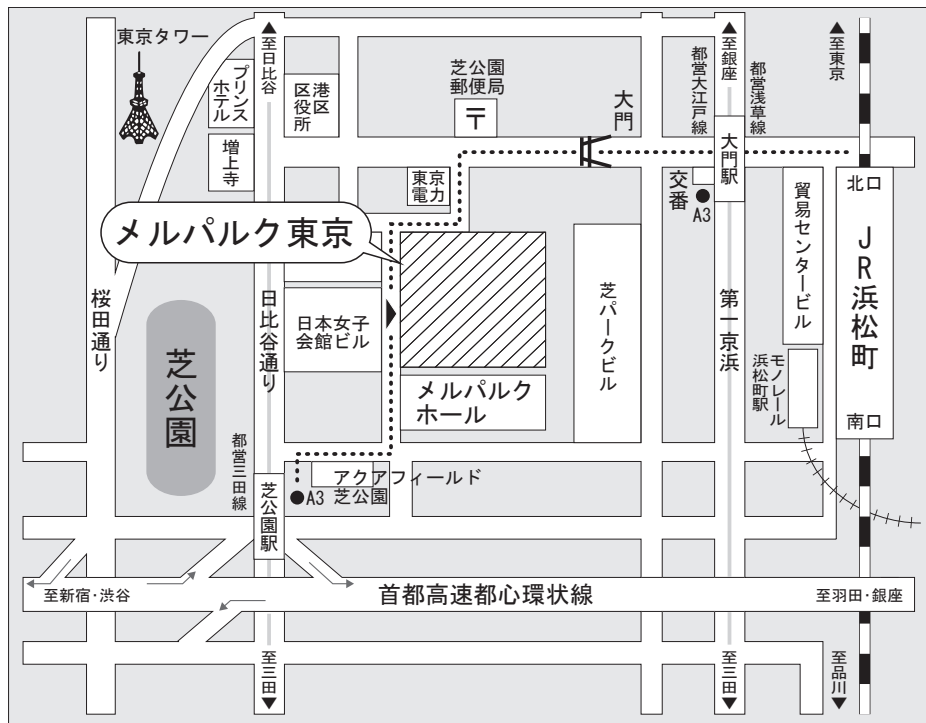
なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
1	きくち たかし 菊地 隆 (昭和27年8月11日生)	昭和50年4月 東急道路㈱入社 平成18年4月 当社総務人事部長 平成23年4月 当社総務人事担当部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現)	株 2,600
2	いわた てつお 岩田 哲夫 (昭和23年4月30日生)	昭和47年4月 ㈱三菱銀行入社 平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 東京急行電鉄㈱常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現) [重要な兼職の状況] 東京急行電鉄株式会社常勤監査役(社外監査役) 東急建設株式会社監査役(社外監査役)	0

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岩田哲夫氏は社外監査役候補者であります。
 なお、社外監査役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
 (1) 社外監査役候補者とした理由について
 岩田哲夫氏は、東京急行電鉄㈱において常勤監査役に就任されており、また金融機関における豊富な経験と幅広い知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 (2) 当社の社外監査役に就任してからの年数
 今回の定時株主総会終結の時をもって、岩田哲夫氏の社外監査役在任期間は7年となります。
 (3) 当社は、岩田哲夫氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当社は、岩田哲夫氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以上

■株主総会会場ご案内図



メルパルク東京 4階 孔雀

東京都港区芝公園二丁目5番20号

交通のご案内

- JR・モノレール 浜松町駅（北口）から徒歩約8分
- 都営地下鉄三田線 芝公園駅（A3出口）から徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅（A3出口）から徒歩約4分

お願い：お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。